

1. 行政政策研究事業

研究事業（研究事業中の分野名）：政策科学推進研究事業
所管課：政策統括官付政策評価官室
予算額（平成18年度）：560,088千円
① 研究事業の目的
<p>急速な少子高齢化が進行する中で、国民の将来に対する不安を解消していくため、社会保障制度について歩みを止めることなく改革を進めていくことが求められている。社会保障制度に対する国民の関心は高く、専門的・実務的な観点から、人口・少子化問題、社会保障全般に関して実証的研究を実施し、それらを踏まえた施策の企画立案及び効率的な推進に資するものであり、また、社会保障制度についての評価・分析に関する研究を求めるものである。</p>
② 課題採択・資金配分の全般的状況
<p>（1）厚生労働行政の課題に対するあるべき政策について、当事者の意識調査等のフィールドワークを可能な範囲で実施した上で、有効性、費用対効果等を踏まえて実証的に研究・検討するもの、（2）社会保障制度に対する評価・分析に関するものを重点的に採択。</p> <p>採択課題については、17年度採択課題一覧（別途添付）参照。</p>
③ 研究成果及びその他の効果
<p>政策科学推進研究は、少子高齢化、人口問題、社会保障制度全般、年金・医療・福祉に関する政策科学研究を、人文・社会科学系を中心として部局横断的・総括的に行う唯一の研究事業である。以下に、研究成果の一部を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生率の回復について、歴史的研究及び現代日本の出生力計量分析の両面からの検証、男性の子育てへの価値観との関連について分析した。 ・ 医療機関類型ごとの外来診療の現状について分析し、地域医療連携の推進に寄与するものであった。 ・ 診療報酬改定でDPC（Diagnosis Procedure Combination）対象病院の拡大の基礎資料として反映した。 <p>また、平成17年度までにも少子化に関する研究や社会保障支出に関する研究が、審議会資料等として活用されている。</p>
④ 行政施策との関連性・事業の目的に対する達成度

上記のとおり研究成果が直接行政施策に反映されているとともに、公募課題決定、研究採択審査、研究実施の各段階において意見を聴取する等、省内関係部局との積極的な連携に基づき、行政施策との関連性の高い課題を優先的に実施しており、研究成果が国民に還元されており、事業の目的を概ね達成している。

⑤ 課題と今後の方向性

行政における中・長期的な制度改革の時期を見据え、行政ニーズを重視した研究を実施する一方で、効率的な少子化対策の方策や人口減少社会における社会保障制度設計等の新たな施策展開のための基礎的情報を得る研究を実施できる研究事業は、他にない。

このため、幅広い対象の研究を継続して実施する必要がある一方、毎年度厚生労働行政の置かれている状況に応じ、研究の重要性に基づく柔軟な配慮を心がけた研究費の執行を行うこととしている。

⑥ 研究事業の総合評価※

多くの研究が喫緊の行政ニーズを反映しており、③で述べたようにその成果が様々な分野の厚生労働行政に活用されている点で評価できる。さらに、幅広い視点、目的の研究も実施することで、中長期的観点に立った施策の検討を行う上で必要な基礎資料を蓄積する役割も担っており、本研究事業は社会的に重要な役割を果たしていると評価できる。今後とも事業の充実が必要である。

なお、今後の事業実施にあたっては、研究成果のより積極的な周知広報の実施、個人情報保護法施行に伴う個人情報への配慮等に留意する必要がある。

研究事業（研究事業中の分野名）：統計情報高度利用総合研究事業
所管課：大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室
予算額（平成18年度）：27,495千円
<p>⑦ 研究事業の目的</p> <p>施策の企画立案を行う上で重要な基礎資料となる統計情報について、その在り方や活用方法について研究を実施することで、厚生労働省における統計調査の推進に資することを目的とする。</p>
<p>⑧ 課題採択・資金配分の全般的状況</p> <p>本研究事業においては、厚生労働行政の推進に資することを目的としており、外部の評価委員会により評価を行なっている。評価に際しては、実際に統計調査に応用可能であるかという点に留意している。</p> <p>採択課題については、平成17年度の採択課題一覧（別添添付）参照。</p>
<p>⑨ 研究成果及びその他の効果</p> <p>統計情報高度利用総合研究事業は、厚生労働統計調査の高度利用に関する研究等を実施し、厚生労働行政の推進に資することを主な目的とするものであり、統計調査自体の充実・改善のみならず、統計調査高度利用の推進により、省内関係部局にも研究成果が還元されうるという特徴があることから、有用性の高い研究事業である。</p> <p>以下に、研究成果の一部を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民生活の基礎的事項として調査すべき、健康関連の項目について研究を行い、国民生活基礎調査の調査票を検討する際、その知見を活用し、審議会資料等に反映している。 ・ ICDを活用した傷病構造の把握精度の向上や、国際比較可能性向上に関して、医療機関にアンケート調査を実施し、問題点等の抽出を行い、検討を行った。この結果を、国際会議の場で、我が国における現状分析として活用している。 ・ 縦断調査によって毎年継続的に蓄積されていく統計データに対し、データマネジメント方策を検討しシステムを開発することによって、有効な分析手法の基礎となる研究を行った。この知見を厚生労働省が実施している21世紀出生児縦断調査、21世紀成年者縦断調査、21世紀中高年者縦断調査におけるデータ管理に活用している。
<p>⑩ 行政施策との関連性・事業の目的に対する達成度</p> <p>上記のとおり行政施策との関連性の高い課題を優先的に実施し、研究成果が厚生労働統計の改善に反映されており、研究成果が国民に還元されていることが</p>

ら、事業の目的を達成している。

⑪ 課題と今後の方向性

各府省統計主管部局長等会議で検討された「統計行政の新たな展開方向（平成15年）」において、社会・経済の変化に対応した統計の整備、統計調査の効率的・円滑な実施、調査結果の利用拡大、国際協力の推進等が重要な方向性として位置づけられているところであり、当部の統計調査についても、世帯機能の把握といった社会等の変化に対応した統計の整備、IT化に対応した調査・報告のあり方（オンライン調査・報告）、より活用しやすいデータ提供のあり方、データリンク等に基づく多面的な解析方法の検討、国際比較可能性を高めるための基本的な情報の収集・共有化の推進等が課題となっている。

特に、医療機関におけるIT化がさらに進み、また、ユーザーサイドにおいて高度な分析を行うことがより可能となってきた現状において、施策への反映等、国民に還元するために有効な統計情報とは何か、いかに調査対象者の負担を軽減しながら調査を効率的に行っていくかといった、厚生労働統計情報の在り方について研究を行うことは重要であり、今後とも事業の充実が必要である。

⑫ 研究事業の総合評価※

本研究事業は、統計調査自体の充実・改善のみならず、分析手法の開発や国際比較可能性の向上等、統計情報活用の推進に関する研究が行われており、結果として広く厚生労働省の施策に研究成果が還元されていくという特徴があることから、有用性の高い研究事業として重要な役割を果たしているとは評価できる。

今後の事業実施にあたっては、医療機関におけるIT化への対応や、行政を含めたユーザーサイドの視点からの、さらなる検討が必要である。

<p>研究事業（研究事業中の分野名）：社会保障国際協力推進研究事業</p>
<p>所管課： 大臣官房国際課</p>
<p>①研究事業の目的 医療保険・年金、公衆衛生等を含めた広義の社会保障分野における国際協力のあり方の検証や、国際協力を効果的に推進するための方策等に資する研究成果を得ることを本事業の目的としている。</p>
<p>②課題採択・資金配分の全般的状況 別添参照</p>
<p>③研究成果及びその他の効果 社会保障分野の国際協力について、人材、システム、コンテンツ等の多角的視点からの研究結果が報告され、今後の我が国の効果的な協力事業の推進へ大きな貢献が期待される研究成果となった。 具体的には、医療の質と安全の確保を目指し、特に日本とアジア諸国の医療政策形成に焦点を当て、フィリピンにおける事例を参照し、医療の質・安全に関する現状把握、教育の効果、問題点などが検証された。医療の質と安全の確保は WHO においても公衆衛生上の課題であると認識されており、途上国における医療の質・安全の改善を浸透させるための政策指針と方法論、及びモデル事例が形成され、WHO の政策の実現に寄与するとともに、日本の途上国に対する政策支援型援助の促進に役立てられることが期待される。また、多国間協力事業のモニタリング・評価は、国際機関へ拠出が世界第二位である我が国にとって極めて重要な課題であり、初年度としてまず各国・各機関の評価手法の現状が明らかになったことは、今後の施策を進める上で貴重な成果である。</p>
<p>④行政施策との関連性・事業の目的に対する達成度 社会保障分野での国際協力の課題と今後のあり方については、国際協力事業評価検討会等においても議論されているところであるが、今年度の評価対象となる成果は、いずれも現在我が国が進めている国際協力事業に密接に関連するものであり、事業目的に対する貢献は大きい。</p>
<p>⑤課題と今後の方向性 途上国における公共保健医療サービスの質・安全の確保に関する政策研究、多国間協力事業のモニタリング・評価手法の開発に関する研究など、今回評価の対象となった研究課題は我が国の国際協力事業における課題の克服に寄与するものであると同時に、国際機関のニーズに沿ったものである。今後の方向性として、厳しい経済情勢の下、国際協力分野でもより効率的で効果が高い資源配分が求められており、多国間協力事業における効果的な国際協力のあり方や、日本発の新たな戦略等について、現状分析を踏まえた提言型の研究が期待され</p>

ている。

⑥研究事業の総合評価※

本研究事業により、過去の経験の分析や、新たな課題への効果的な取組手法の開発など、社会保障分野における今後の我が国の国際協力の推進に大きく貢献することが十分期待される研究成果である。今後も引き続きより体系的・戦略的な国際協力に資する研究を推進する必要がある。

国際医学協力研究事業
所管課：大臣官房厚生科学課
①研究事業の目的 わが国と米国が共同して、アジア地域にまん延している疾病に関する研究を行うことを目的とした「日米医学協力計画」の下で、アジアにおける感染症、栄養・代謝、環境ゲノミクス分野といった幅広い諸課題の改善・克服に向けて取組む。
②課題採択・資金配分の全般的状況 別添参照
③研究成果及びその他の効果 アジア地域において問題となっている、細菌性疾患、ウイルス性疾患、寄生虫疾患の予防及び治療にむけた分子レベルの探索等の基礎研究及び疫学調査等、メタボリック・シンドロームのアジアにおける疫学調査、環境中発がん物質の検索等が実施された。今後の予防・治療につながる基礎研究を中心とした成果を着実に上げている。なお、鳥インフルエンザのようにわが国への脅威が考え得る疾患について、発生国において調査・研究を行うことは、わが国の対策にもなり得ると考える。また、わが国ではあまり問題とはされていない寄生虫疾患やハンセン病の研究にも取組んでおり、国際協力・貢献に寄与するとともに、これらの疾患に対するわが国における研究の維持・継続にもつながるものである。
④行政施策との関連性・事業の目的に対する達成度 「日米医学協力計画」の下、特にアジア地域への国際協力・貢献に寄与することのみならず、アジア地域の感染症等の克服はわが国の感染症・疾病予防にもつながるものである。研究課題等について米国と共同で定めたガイドラインに沿って研究に取組み、成果を挙げている。
⑤課題と今後の方向性 わが国と米国のみでなく、アジア地域の研究者を含めた研究体制の充実を図るとともに、基礎研究の成果を応用・臨床研究につなぎ、アジア地域に還元していく。
⑥研究事業の総合評価※ 感染症や生活習慣病など、アジア地域の抱える疾病に関する諸課題に対し、基礎研究から応用研究にわたる幅広い観点のアプローチから、これらの課題の解決・克服に向けて、米国やアジア諸国と共同して取組んでいる。現段階では基礎段階及び調査段階の研究が中心ではあるが、今後これらの成果がアジア地域の人々の健康維持・増進に貢献することが期待される。

国際危機管理ネットワーク強化研究事業
所管課：大臣官房国際課
<p>①研究事業の目的</p> <p>本研究事業は、SARS、鳥インフルエンザ、NBC災害、国際テロ案件等の国際的健康危機発生時の対応のあり方の基盤となる知見の整理、国内外における情報基盤整備並びに健康危機管理人材養成及びその有効活用に関する研究を行い、その成果を我が国の政策立案に反映させることにより、我が国の保健医療システムの強化を目指し、ひいては国民の健康に対する不安を軽減することにより、安心・安全な社会の確保に資することを目的とする。</p>
<p>②課題採択・資金配分の全般的状況</p> <p>別添参照</p>
<p>③研究成果及びその他の効果</p> <p>本研究事業は平成16年度から開始された新たな事業であり、初年度の成果として、健康危機管理に関するネットワーク構築と人材育成という2つの観点から研究結果が報告された。</p> <p>ネットワーク構築分野においては、地域レベルにおける国際的な感染症情報ネットワーク、感染症アウトブレイク時のレスポンスに関する各国の情報交換、紛争地域や国際機関非加盟国など既存の国際的枠組みで連携困難な国や地域との連携、国際機関、各国政府機関、非政府機関との連携・情報共有のあり方等について、基礎資料の収集及び現状分析等が行われた。</p> <p>人材育成の分野では、国際健康危機対策に従事するために不可欠なスキルが、WHO、NGO、大学等で用いられている教材の分析等を通じ、検討された。</p> <p>今回評価の対象となる成果はすべて初年度の研究結果であるため、現時点での成果の効果を適切に評価することは困難であるが、いずれも計画通りに進んでおり、次年度以降の成果に繋がることが期待できるものであった。</p>
<p>④行政施策との関連性・事業の目的に対する達成度</p> <p>健康危機管理は行政施策として現下の最重要課題の一つであり、今後の研究成果は、行政目的に直接的に大きく貢献することが期待できるものとなっている。</p>
<p>⑤課題と今後の方向性</p> <p>次年度以降は、平成16年度で収集・分析された基礎資料をもとに、ネットワーク構築分野、人材育成分野のそれぞれにおいて研究が進められることが期待される。</p>
<p>⑥研究事業の総合評価※</p> <p>平成16年度の本研究事業において、国際的健康危機発生時の対応のあり方の基盤となる知見の整理、国内外における情報基盤整備、健康危機管理人材養成及びその有効活用に関する研究等を効果的に推進するための基礎資料</p>

の収集と必要な分析が実施された。次年度以降の研究の進展に期待する。